

令和 6 年度 市民参加と協働のまちづくりの推進 にかかる取組計画について

守山市市民参加と協働のまちづくり推進会議から提出された提言書の具現化に向けた施策の推進を図る。

1 積極的な「話し合い」の場づくり（市民参加の機会の提供など）

これまで開催した「市民懇談会」（「わがまちミーティング」、「もりやま未来ミーティング」含む。）に関しては、テーマや開催時期によって差異があるものの毎回一定の参加者があり、かつ終了後のアンケート結果でも、毎回参加者の満足度は高い結果が得られている。また、過去の参加者が、案内を受けて、再度参加いただくことも増えている。

(1) 市民懇談会

住民基本台帳より 18 歳以上の市民を無作為に抽出し、テーマに沿った話し合いをしていただく市民参画方法の一つ。市民懇談会のうち、持続可能なまちづくりの実現に向けて、将来のまちづくりの主役となる若年層（18～39 歳）を対象としたものを「もりやま未来ミーティング」と呼んでいる。

庁内においても効果的な市民参画方法として認知度が高まっており、開催を希望する部署も増えているが、引き続き積極的な利用を働きかける。また、市民懇談会の案内文にアンケートやチラシを同封することで、参加に至らなかった市民に対しても事業の P R ができる等の副次的な効果も期待できる。

＜令和 6 年度予定＞

ア 「子ども読書活動推進計画」（6 月 29 日、図書館）

イ 「守山市長期ビジョン 2035（次期総合計画）」（9～10 月頃に 2 回、企画政策課）

ウ 「第 5 期守山市地域福祉計画」（11 月 10 日、健康福祉政策課）

(2) パブリックコメントについて

パブリックコメントの周知方法や意見提出方法などについては、令和 5 年度に一部見直しを実施した。その影響や効果を引き続き注視しながら、必要に応じてさらなる改善を加えて意見数の増加および市民への制度の普及を図る。

	件名および担当課	募集期間
1	市民文化会館大規模改修に係る基本計画 【社会教育・文化振興課】	未定
2	子ども読書活動推進計画 【図書館】	令和 7 年 1～2 月
3	守山駅東口再整備基本計画 【都市計画・交通政策課】	令和 7 年 1 月
4	守山市まちづくり市道整備計画 【道路河川課】	令和 7 年 1 月

5	守山市バリアフリー基本構想 【道路河川課】	令和7年1月
---	--------------------------	--------

※上記は令和5年10月調査時点の予定。

2 協働のまちづくりの推進（市民活動支援の継続）

市民活動を進める上で、大きな課題の一つでもある資金面での支援を強化するため、「守山市市民提案型まちづくり支援事業」や、ふるさと納税制度を活用した「豊かな市民活動のまち応援事業」などを実施している。積極的に制度の周知を図り、助成金を利用してもらうことによって、市民活動の活性化に努める。

また、活動資金の支援だけでなく、市民活動情報の提供や人材紹介、団体同士のマッチング等を積極的に図り、市民活動について誰もが気軽に相談できる体制の構築を目指す。

(1) 守山市市民提案型まちづくり助成事業 ・ ・ ・ 別紙7

書類審査のみで可否を決定する「チャレンジ応援事業」を有効的にPRし、過去の採択団体やこれまで申請に踏み切れなかった市民活動団体も含めて広く助成制度の周知を図り、積極的に活用して貰えるよう働きかけを行う。

ア 助成金種別

- ・チャレンジ応援事業【上限3万円、助成率10/10】
- ・地域貢献事業【上限15万円、助成率10/10】
- ・自立事業化前提型事業【上限50万円、助成率10/10】

イ 募集期間

チャレンジ応援事業

- ・第一次募集：令和6年4月22日（月）から5月24日（金）まで
- ・第二次募集：令和6年6月3日（月）から7月26日（金）まで
- ・第三次募集：令和6年7月29日（月）から9月27日（金）まで
- ・最終募集：令和6年9月30日（月）から11月22日（金）まで

地域貢献事業および自立事業化前提型事業

- ・令和6年4月22日（月）から5月31日（金）まで

ウ 審査方法

- ・チャレンジ応援事業：書類
- ・地域貢献事業および自立事業化前提型事業：書類、公開プレゼンテーション

エ 公開プレゼンテーション日程

令和6年6月30日（日）

オ その他

今年度末で検証期限を迎えることから、市民活動団体の意見聴取や先進自治体等の助成金制度を参考にするなど、助成金支給後の支援も含めた当市の実情に応じた制度となるよう必要な見直しを図る。

(2) 豊かな市民活動のまち応援事業（企画政策課所管）

ふるさと納税制度を活用した市民活動支援策で、審査を経て採択された市民活動団体の中から、支援したい団体を直接指名して寄付を行う。各採択団体は指名された寄付金を原資に、次年度に活動補助金の交付を受けることができる。

市民提案型まちづくり助成金とあわせて周知広報を図り、積極的に活用して貰えるよう働きかけを行う。

ア 応募期間

令和6年5月16日（木）から6月28日（金）まで

イ 認定委員会

令和6年7月下旬

(3) 「市民参加と協働のまちづくりフォーラム」の開催

未来を見据えたまちづくりに対する市民意識の醸成を目的に、まちづくりの課題解決のヒントにつながる活動の事例発表や講演を開催する。年2回。

ア 第1回：「世代を超えた共創～地域の未来を築く市民のつながり～」・・・別紙8

〈日時〉 令和6年5月25日（土）午後1時30分から午後3時30分まで

〈会場〉 守山市民ホール 小ホール

〈内容〉 第1部 講演「ここで、ともに、無事に生きる」

上田 洋平 氏（滋賀県立大学共生センター特任講師）

第2部 活動・取組報告

・「絵本セラピスト滋賀」

守山市立図書館において、絵本で家庭や地域での子どもたちの健やかな心を育む取り組みを市民に向けて広く周知し、読書活動のさらなる普及に努めている。

・「まほうの食堂」

代表者が経営する美容室で毎月第3日曜日に子ども食堂を開催し、カレーライスの無償提供と、参加者がほっと一息つける居場所を創造。また、おさがりなど地域資源を循環させるため「くるくるコミュニティ」を行う。

〈その他〉 社会教育・文化振興課の「まちづくりリーダー研修会」と合同開催

イ 第2回：

令和6年11月16日（土）～17日（日）の市民活動フェスタ内で開催予定

(4) ファシリテーター養成講座

市民懇談会等を開催するにあたり、重要な役割を担うファシリテーターについて、今後も養成講座を開催し、円滑な「話し合い」の場の進行ができる人材の幅広い確保に努める。

ア 職員向けファシリテーター養成講座

〈日 時〉 令和 6 年 8 月上旬

〈講 師〉 谷口 知弘 氏（福知山公立大学 地域経営学部 教授）

イ 市民向けファシリテーター養成講座

〈日 時〉 令和 6 年 8 月 31 日（土）午前 10 時から正午まで

〈講 師〉 谷口 知弘 氏（福知山公立大学 地域経営学部 教授）

ウ ファシリテーター養成講座 ホワイトボードミーティング

〈日 時〉 令和 6 年 9 月 13 日（金）午後 2 時から午後 4 時まで

〈講 師〉 西川 実佐子 氏

（認定特定非営利活動法人しが N P O センター 事務局長）

〈そ の 他〉 市民・職員合同開催

エ 課題

養成講座受講後も実際にファシリテーターとして運営に協力いただける方が増えない。講座を受講した年度中に実践の場を少しでも多く提供するため、開催時期をこれまでの 12～1 月頃から上記のとおりに変更する。アンケートでは講座内容は概ね好評で満足度も高いため、引き続き多くの方に受講いただけるよう周知していく。

(5) 市民活動情報の集約・発信について

ホームページや市広報、SNS による情報発信に加え、市民活動手引書「もり・まっち」および「市民活動団体マッチングリスト」をもとに、市民活動に係る情報の効果的な情報発信を図る。

ア 市民活動手引書「もり・まっち」：令和 6 年 7 月発行

イ 市民活動団体マッチングリスト ：令和 6 年 8 月発行

(6) さんさんまちサポセミナーの開催について

市民活動を進めていく上で、有益な情報や知識、必要なスキルなどについて、専門家に直接教えてもらうことができる連続講座。令和 4 年度から実施しているが、講座内容については、マンネリ化しないよう時代のニーズに応じた見直しを行っていく。また、今年度は前後半に分けて周知を行い、参加者を募る予定（全 8 回）。

日時およびテーマ	
1	令和 6 年 7 月 13 日（土）10：00～11：30 「活動を始める、続けるための講座「仲間づくりと資金」 ～活動のために大切なこと～」 講師：認定特定非営利活動法人しが NPO センター 理事 遠藤 恵子 氏
2	令和 6 年 8 月 3 日（土）10：00～11：30 「活動の継続拡大について」

	講師：chocomaka 代表 廣瀬 香織 氏
3	令和6年8月31日（土）10：00～12：00 「ファシリテーター養成講座」 講師：福知山公立大学 地域経営学部 教授 谷口 知弘 氏
4	令和6年9月13日（金）14：00～16：00 「ファシリテーター養成講座 ホワイトボードミーティング」 講師：認定特定非営利活動法人しが NPO センター 事務局長 西川 実佐子氏

※会場はいずれも市民交流センター サロンルームを予定

※後半（第5～8回）は、ファンドレイジングや活動 PR 戦略等の講座を予定

(7) 守山市民交流センター「さんさん守山」について

ア 施設の管理運営について ・ ・ ・ 別紙9

市民活動スペース「交流室」、「サロンルーム」、「ミーティング室」について、市内で活動する市民活動団体により多く利用いただけるよう、活用事例等の紹介など、更なる周知に努める。

また、明るく開放的で継続して利用したいと思っていただけるような雰囲気づくりに努め、適宜・適切な修繕等に取り組んでいく。

イ 市民活動フェスタの開催について

これまでは市民交流センターの利用団体（年間登録団体等）を中心として開催してきたが、団体および参加者の高齢化が顕著となっていることから、市民提案型まちづくり支援事業の採択団体にも参画してもらうことで内容の見直しを図る。老若男女が集い、新たな交流が生まれるイベントへと転換できるよう実行委員会を中心に取り組んでいく。

- ・開催日時：11月16日（土）および11月17日（日）
- ・主な内容：活動展示、ステージ発表、体験コーナー、キッチンカーなど

3 中間支援組織の構築に向けた取組

昨年度に受けた「中間支援組織あり方研究会」からの提言を基に、持続可能な協働のまちづくりの推進に向けて、本市の実情に即した中間支援組織を構築するため、以下の取組を行う。

(1) 今年度の主な取組

① 市民活動活性化アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）の設置

市内に拠点を置く市民活動団体の活動充実への助言および市の中間支援機能強化に向けたノウハウの蓄積等を目的に、アドバイザーを設置する。（月3回程度）

市民提案型まちづくり支援事業の採択団体への視察や、団体からの相談対応、セミナーの開催等を通して本市の中間支援組織の基盤づくりに力添えいただく。

・アドバイザー：

認定特定非営利活動法人しが NPO センター 理事 遠藤 恵子 氏

② 相談機能の充実

これまでから、市民活動団体等からの相談窓口は設置していたが、周知不足、市職員による対応のため専門的な知識、経験等の不足といった課題があったことから、アドバイザーによる定期相談日の開設や市民活動団体の活動の視察等を通じて助言を行う等、相談機能の充実を図る。

③ 市民提案型まちづくり支援事業採択団体交流会の開催

市の助成終了とともに、市（中間支援組織）と団体とのつながりが切れる課題があることから、助成をきっかけにした中間支援組織と団体のつながりが継続され、高め合える関係性を構築するため、交流会を開催する。

④ 拠点機能の改善 ・ ・ ・ **別紙 9** ※再掲

「守山市民交流センター」を継続して、守山市における市民活動団体の拠点と位置づけ、各団体が会議や作業をするスペースを提供するとともに、気軽に集えて相談がしやすい環境改善に取り組む。

(2) 今後の取組について

今年度については、アドバイザーによる指導や研修等を通じてまちづくり参加促進コーディネーター（会計年度任用職員、以下「コーディネーター」という。）の中間支援に係るスキル向上、市の中間支援機能の強化、ノウハウの蓄積を図る。

併せて、蓄積した中間支援のノウハウ、コーディネーターが習得したスキルを最大限に活用するため、既存の中間支援組織や指定管理団体と調整を図りながら、

2, 3年後を目途に、指定管理制度への移行や中間支援業務の委託化等の適切な手法を検討する中で、市の中間支援の体制、交流センターの管理運営体制の確立を目指す。

4 住みやすさ指標に係るアンケートの実施 ・ ・ ・ **別紙 10**

(1) 目的

市民と行政による協働で住みよいまちづくりを目指すなかで、市民の「住みやすさ」の実感度合いを評価する指標（住みやすさ指標）をアンケートの手法で集計・分析し、施策に反映することを目的に実施。

(2) 対象および方法

住民基本台帳に記載された 18 歳以上の市民から無作為に 2,000 名を抽出し、書面もしくは WEB で回答を受付ける。

また、回答率の向上および WEB 回答の利用促進のため、WEB から回答いただいた方には、インセンティブを付与する。（Quo カード PAY 100 円分）

(3) 調査項目

前回調査をベースに関係各課の意向を反映した内容とする（全 60 項目程度）

(4) 実施時期

令和 6 年 9 ～ 10 月頃

(5) 活用方法など

来年度当初予算要求に間に合うよう、アンケート結果の集計および分析を実施する。結果については調査項目ごとに関係各課へ考察を依頼するほか、今後の市の施策を検討する際の参考として活用いただくためインフォメーションなどで共有する。また、市民に対しても、広報もりやまや市ホームページなどを用いて広く公開する。

なお、住みやすさ指標については、庁内的な位置づけ、具体的な活用方法等に課題があり、「総合計画（※次期は守山市長期ビジョン 2035）」等に類似した指標やアンケート調査もあることから、住みやすさ指標の目的、趣旨等を十分に踏まえながら、今後のあり方、活用方法について検討を行う。